

撤去サインリスト (下地仕上共撤去)

記号	タイプ	型式	照明	4F	5F	6F	撤去数量	備考
H	避難経路図	W		1	1	1	3	
J	施設表示	WT		4	4	4	12	
L	病室表示	W		20	20	20	60	
M	ピクト表示	W		3	3	3	9	
R	室名表示	W		15	15	15	45	
S	後方室名表示	K		4	4	4	12	
計				47	47	47	141	

残置サインリスト

記号	タイプ	型式	照明	4F	5F	6F	撤去数量	備考
W	諸注意表示	DT		2	2	2	6	
計				2	2	2	6	

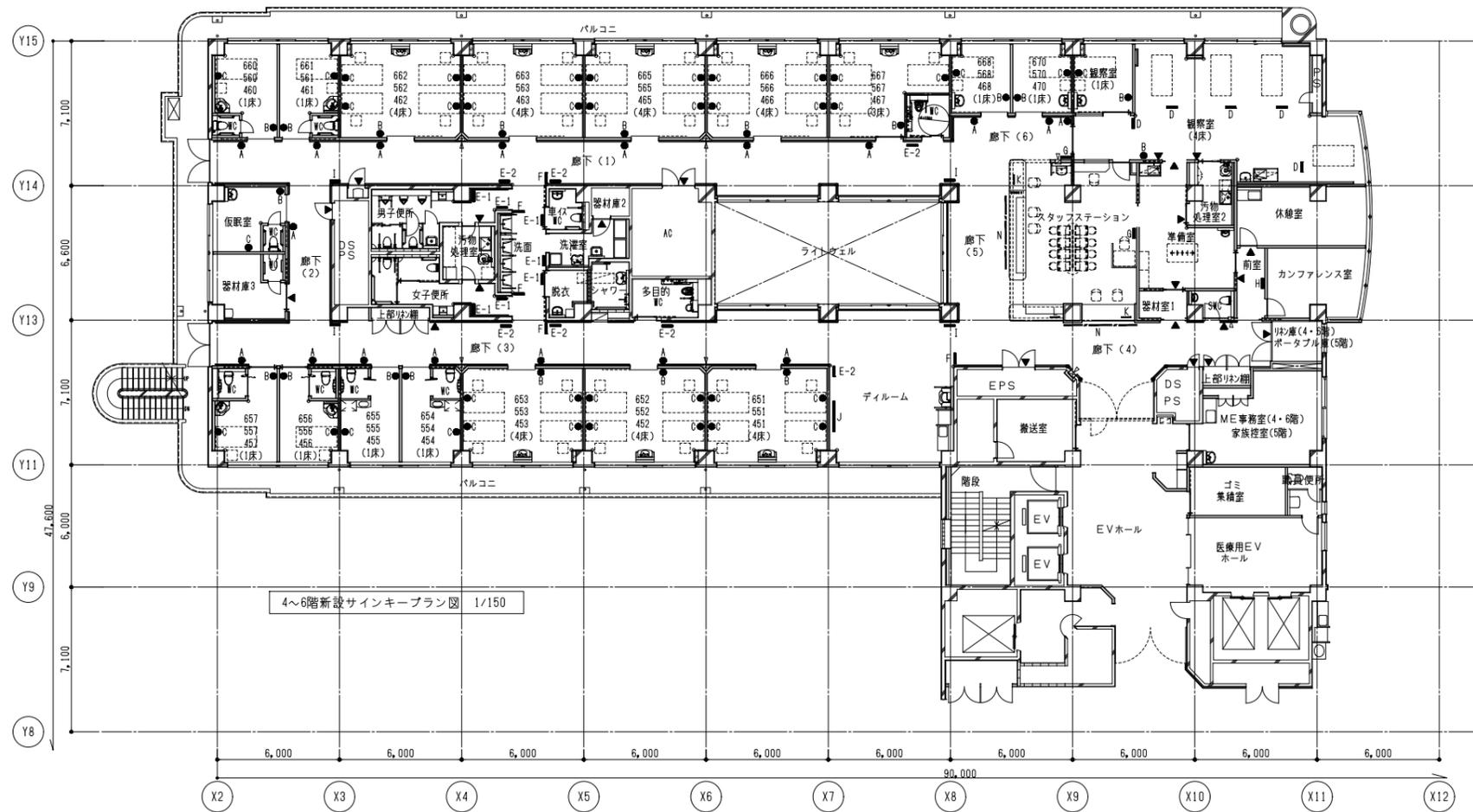
改修サインリスト

記号	タイプ	型式	照明	4F	5F	6F	撤去数量	備考
E	フロア案内表示	W		1	1	1	3	EVホール
計				1	1	1	3	

型式記号

K - 切文字 W - 壁付(面付) WT - 面付(突出) DT - 卓上

E	フロア案内表示	-	H	避難経路図	-	J	施設表示	-	L	病室表示	-	M	ピクト表示	-	R	室名表示	-		
<p>本体 T1.6スチール加工焼付仕上 シルク印刷(30) 4-M6アンカー止</p>		<p>本体 T1.6スチール加工焼付仕上 シルク印刷(40) 4-M6アンカー止</p>		<p>T1.2 スチール加工焼付仕上 面シルク印刷(10) 2-W4 AY止</p>		<p>T3 アクリルマット版 シルク印刷(10) 両面テープ貼付</p>		<p>T3 アクリルマット版 シルク印刷(10) 両面テープ貼付</p>		<p>T3 アクリルマット版 シルク印刷(10) 両面テープ貼付</p>		<p>スコッチシート切文字 扉貼付</p>		<p>T3 アクリルマット版 シルク印刷(10) 両面テープ貼付</p>		<p>T3 アクリルマット版 シルク印刷(10) 両面テープ貼付</p> <p>【残置】</p>		<p>脱着式 T3+T3アクリルマット版 面シルク印刷(10)</p> <p>ベース T1.6スチール加工焼付仕上 底部 フェルト貼</p> <p>【残置】</p>	
S	後方室名表示	-	T	階数表示	-	V	立入禁止表示	-	W	諸注意表示	-								

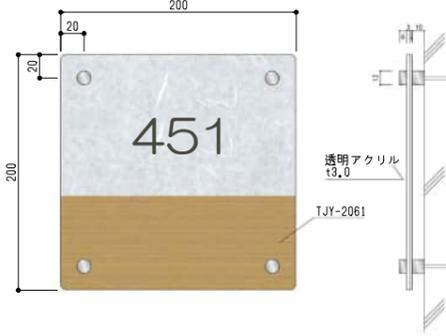
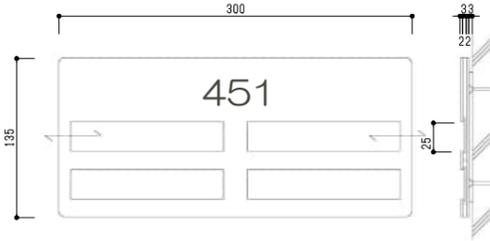
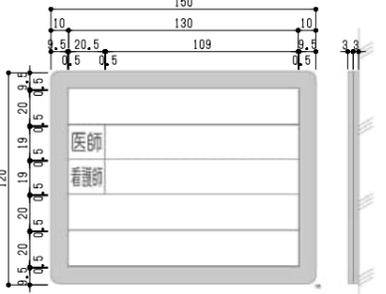
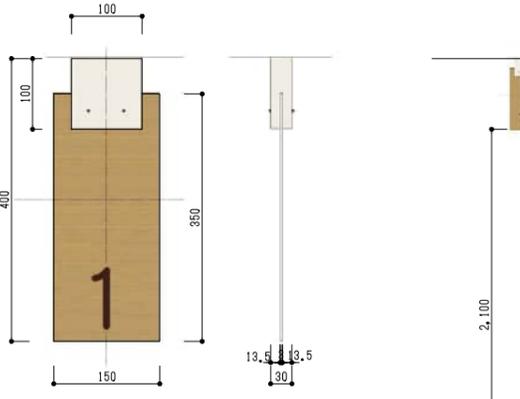
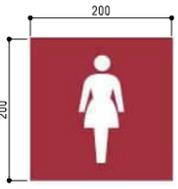
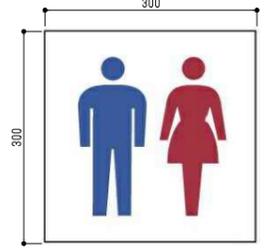
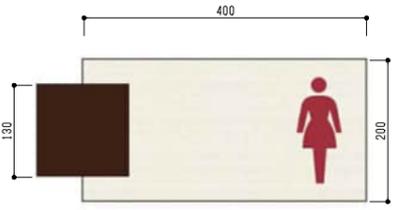


新設・改修サインリスト

記号	サインアイテム	照明	4F	5F	6F	数量	備考
A	病室サイン番号		18	18	18	54	
B	病室サイン患者名表示		19	19	19	57	
C	病室サイン(病状サイン)		41	41	41	123	
D	病室サイン(別途Noサイン)		5	5	5	15	
E-1	ピクトサイン平付		7	7	7	21	
E-2	ピクトサイン突出		6	6	6	18	
F	ピクトサイン突出		5	5	5	15	
G	室名サイン 平付		2	2	2	6	
H	室名サイン(在室表示付)		1	1	1	3	
▼	後方サイン(シート切文字サイン)		21	21	21	63	
I	避難経路図		4	4	4	12	
J	ポスターボード		1	1	1	3	
K	カウンタートップサイン 受付		2	2	2	6	
L	カウンタートップサイン		1	1	1	3	
M	既設フロアサイン改修		1	1	1	3	
N	受付カウンター(幕板サイン)		2	2	2	6	
計			136	136	136	408	

4~6階新設サインキープラン図 1/150

<p><b>サイン特記</b></p> <p>■材料組成基準          ・接着剤・接着剤は室内環境配慮型/☆☆☆☆とする。          ・シート表記はポリ塩化ビニルフィルムとし、垂直使用にて5年以上とする。          ・インクジェット (IJ) 表記は退色・耐光性を考慮し、油性インク対応とし、UVラミネート加工仕上とする。</p> <p>■実施(施工)基準          ・本図書で製作を行わないこと。いずれの工法においても、施工図における承認を受けることとする。          ・表示内容については、新設サイン及び改修サインとも、          施工管理者、施設運営者、現場管理・監督員との協議の上、内容の確認及び承認を得ることとする。          ・本サイン工事における一次側電源工事及び基礎工事又、取付に必要な地下補強工事については、          建築工事区分とする。          ・原寸等の原稿は、基準になる表示のみの対応とする。(誘導、案内、室名・程度)          ・使用する素材およびその色彩・仕上に関しては、サンプル見本を提出の上、承認を得ることとする。          ・取付位置関係については、あらかじめ図面上にて別途工事との調整を行い、現場管理・監督員との確認指示によることとする。</p> <p>■その他          ・実施工における実施プランニングと意匠全般の監修については、サインメーカーにて行うこととし、その費用はサイン工事費に含まれるものとする。(サインデザインは既存合せとし、現地確認の上、作成すること。)          ・改修サインについてはサイン改修時の取り外し等における周囲の補修を見込むこと。          ・インクジェット貼替の場合、既存サインに押録等がある場合は取り外しを行い、貼替を行うこと。          ・アクリルユニライト加工フェイスプレート交換について、既存サインに押録等がある場合取り外しを行い撤去、新設、取付を行うこと。</p>	<p><b>タイプフェイス</b></p> <p>&lt;和文字: 新ゴPro/M&gt;</p> <p>亜 伊 宇 絵 夫 可 貴 区 毛 小          あ い う え お か き く け こ          ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ コ</p> <p>&lt;英文字: Helvetica Neue Condensed/Bold&gt;</p> <p>A B C D E E G H I J K L M N O P Q R          a b c d e f g h i j k l m n o p q r          1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 . &lt; &gt; ! \$ %</p>	<p><b>ピクトグラム</b></p>
<p>一級建築士登録 第215902号          飯島 慎一</p>		<p>鳥取市立病院西病棟改修工事          2026. 3          新設サイン図1          A1 図示          A3 図示/2          A - 077</p>

A	病室サイン室番号	1/3	B	病室サイン患者名表示	1/3	C	病室サイン(病状サイン)	1/2	D	病室サイン(ベットNoサイン)	1/5 1/20
 <p>下部：木目調 オルティノフィルムを挟む 上部：ワロン12.0 (PN-52和紙調) 表示：シート切文字貼りワロン板に張り付け (DC9036チャコールグレイ) 透明アクリル13.0 化粧ビス：12φ TB-3-3 クロームメッキ 溶かし付け</p>	 <p>アクリル白マット板 シート切文字 (DC9036チャコールグレイ) 名札：透明塩ビ1t+紙 (別途) 脱着式</p>				 <p>ベース：アクリル カナセライト7404 3+3 表面：シルバーシート貼り DC0529 プレート：塩ビ1tマグネット脱着式 シート切文字 (DC9036チャコールグレイ) (20×130 4枚/19×109 2枚) スチールペーパー貼り</p>		 <p>本体：スチール板曲げ加工 表示：アクリル板3t インクジェットシート貼り 木目：TJY2061色 プラケット：TJ2060近似色 両面表示 化粧ナット止め</p>				
E	ピクトサイン平付	1/5	F	ピクト突出し	1/5	G	室名サイン 平付	1/5 1/20	H	室名サイン (右室表示付)	1/5 1/20
  <p>E-1 アルミ複合板3t IJシート貼り</p>  <p>E-2</p>		 <p>両面サイン アルミ複合板3t IJシート貼り (木目：TJ-2060色) プラケット：スチール板加工焼付塗装仕上げ (LCS1882色)</p>		 <p>IJシート貼り (木目：TJY-2052色/文字：■LCS1882 (ウッドブラウン) 色)</p>  <p>アルミ複合板3t IJシート貼り (木目：TJ-2063K色)</p>		 <p>IJシート貼り (木目：TJY-2061色/文字：■LCS1882 (ウッドブラウン) 色)</p>  <p>アクリル加工 IJシート貼り (木目：TJ-2063K色)</p>					

▼ 後方サイン (シート切文字サイン) 1/1 1/20

表示: シート切り文字貼り ■ LCS1882 (ウッドブラウン)

# 器材庫

1/1

1/20

I 避難経路図 1/5

アルミ複合版3t  
IJシート貼り (木目調)

J ポスターボード 1/10 1/2

表示: スチール曲げ加工 インクジェットシート貼り  
木目: TJ-TJ-2063K色  
1/10

固定 スライド着脱式

▼FL

K カウンタートップサイン 受付 1/3

表示: スチール曲げ加工 インクジェットシート貼り  
木目: TJ-2063色

L カウンタートップサイン 1/3

表示: シート切文字  
木目: IJシート TJY2061K色

▼FL

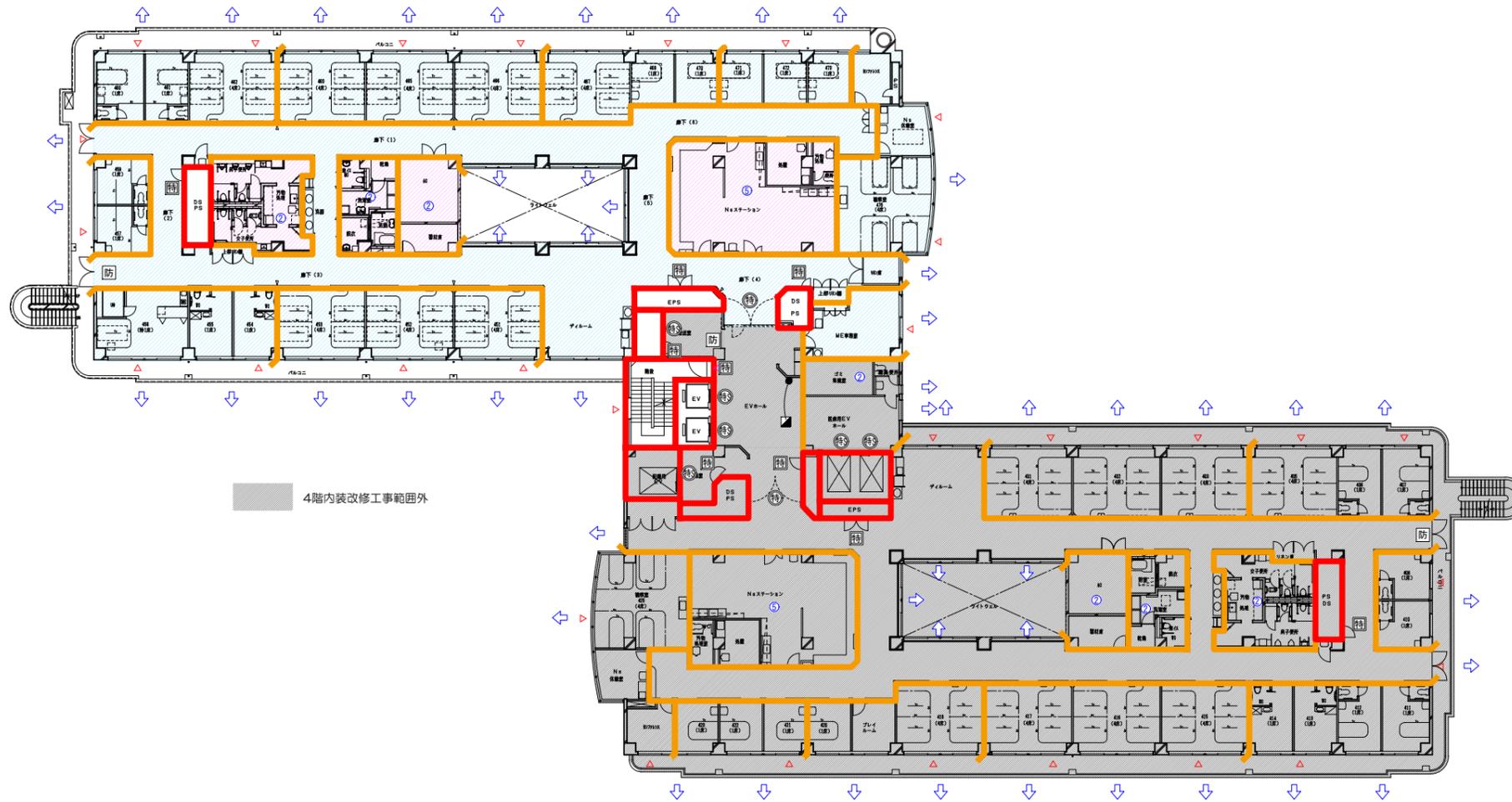
M 既設フロアサイン改修 1/10

既設スチールフロア案内 不陸調整、下地処理の上、アルミ複合版3tの上、IJシート貼 (フロア案内+平面図表示)  
\*撤去サイン図Eを改修

N 受付カウンター (幕板サイン) 1/30

文字部 アクリル板 (3.0t) 切り文字加工、塗装  
構造用片面テープ接着、落下防止措置としてピン立て  
壁面直付け

▼FL



4階内装改修工事範囲外

法規凡例

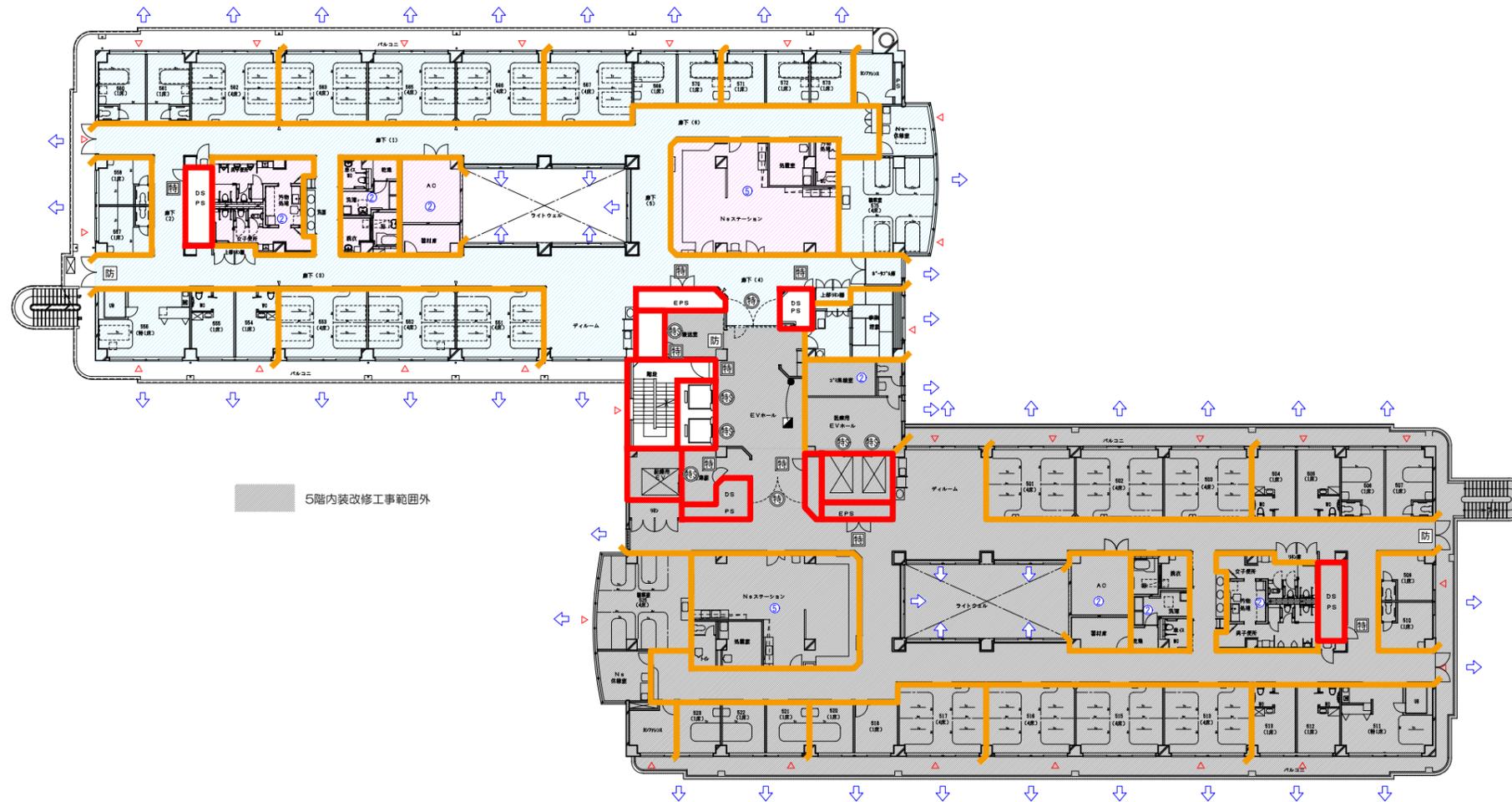
記号	内容	記号	内容	記号	内容	記号	内容
	防火区画（整穴区画兼面積区画）		機械排煙区域		防火設備（法2条9号の2ロ）		視覚障害者用床注意喚起線
	防火区画（面積区画）		自然排煙区域		防火設備（常時閉鎖式）		避難階出入口
	防火区画（令126条の2 1項1号による区画）		排煙設備代替部分（排煙免除・建設省告示1436号適用）		防火設備（常時閉鎖式・遮煙性能）		非常用進入口
	防火区画（その他区画）		令126条の2 1項 第3号適用		防火設備（随時閉鎖式・煙感連動自閉式）		代替進入口
	防煙区画（天井まで）		自然排煙口		防火設備（随時閉鎖式・煙感連動自閉式／遮煙性能）		法2条9号の2ロ
	防煙区画（垂れ壁）（H≧500）		H12告示1436号第4号ホ		特定防火設備（常時閉鎖式）		法2条9号の2ロ
	防火上主要な間仕切壁（天井裏まで）		H12告示1436号第4号へ（1）		特定防火設備（常時閉鎖式・遮煙性能）		令112条19項1号
	防火上主要な間仕切壁（天井裏のみ）		H12告示1436号第4号へ（2）		特定防火設備（随時閉鎖式・煙感連動自閉式）		令112条19項2号
	不燃区画（天井裏まで）（不燃戸）		H12告示1436号第4号へ（3）		特定防火設備（随時閉鎖式・煙感連動自閉式／遮煙性能）		令112条19項1号
	歩行距離（重複距離）		H12告示1436号第4号へ（4）		特定防火設備（随時閉鎖式・煙感連動自閉式／遮煙性能）		令112条19項2号
	排煙設備までの距離		H12告示1436号第4号へ（5）		不燃戸（常時閉鎖式）		令112条19項1号
			H12告示1436号第4号ト		防火・防煙シャッター（防火設備）（随時閉鎖式・煙感連動）		消火器設置位置（特記なき限り粉末（ABC）消火器10型（別途））
					防火・防煙シャッター（防火設備）（随時閉鎖式・遮煙性能）		避難器具
					防火・防煙シャッター（特定防火設備）（随時閉鎖式・煙感連動）		排煙口（天井付）
					防火・防煙シャッター（特定防火設備）（随時閉鎖式・遮煙性能）		建築基準法施行令第128条（敷地内の通路）



4階内装改修工事範囲外

法規凡例

記号	内容	記号	内容	記号	内容	記号	内容
	防火区画（整穴区画兼面積区画）		機械排煙区域		防火設備（法2条9号の2口）		避難階出入口
	防火区画（面積区画）		自然排煙区域		防火設備（常時閉鎖式）		非常用進入口
	防火区画（令126条の2 1項1号による区画）		排煙設備代替部分（排煙免除・建設省告示1436号適用）		防火設備（常時閉鎖式・遮煙性能）		代替進入口
	防火区画（その他区画）		令126条の2 1項 第3号適用		防火設備（随時閉鎖式・煙感連動自閉式）		パニックオープン
	防煙区画（天井まで）		自然排煙口		防火設備（随時閉鎖式・煙感連動自閉式・遮煙性能）		延焼ライン
	防煙区画（垂れ壁）（H≧500）		H12告示1436号第4号ホ		特定防火設備（常時閉鎖式）		消火器設置位置（特記なき限り粉末（ABC）消火器10型（別途））
	防火上主要な間仕切壁（天井裏まで）		H12告示1436号第4号へ（1）		特定防火設備（常時閉鎖式・遮煙性能）		避難器具
	防火上主要な間仕切壁（天井裏のみ）		H12告示1436号第4号へ（2）		特定防火設備（随時閉鎖式・煙感連動自閉式）		排煙口（天井付）
	不燃区画（天井裏まで）（不燃戸）		H12告示1436号第4号へ（3）		特定防火設備（随時閉鎖式・煙感連動自閉式・遮煙性能）		建築基準法施行令第128条（敷地内の通路）
	歩行距離（重複距離）		H12告示1436号第4号へ（4）		特定防火設備（随時閉鎖式・煙感連動自閉式・遮煙性能）		
	排煙設備までの距離		H12告示1436号第4号へ（5）		不燃戸（常時閉鎖式）		
			H12告示1436号第4号ト		防火・防煙シャッター（防火設備）（随時閉鎖式・煙感連動）		
					防火・防煙シャッター（防火設備）（随時閉鎖式・煙感連動・遮煙性能）		
					防火・防煙シャッター（特定防火設備）（随時閉鎖式・煙感連動）		
					防火・防煙シャッター（特定防火設備）（随時閉鎖式・煙感連動・遮煙性能）		



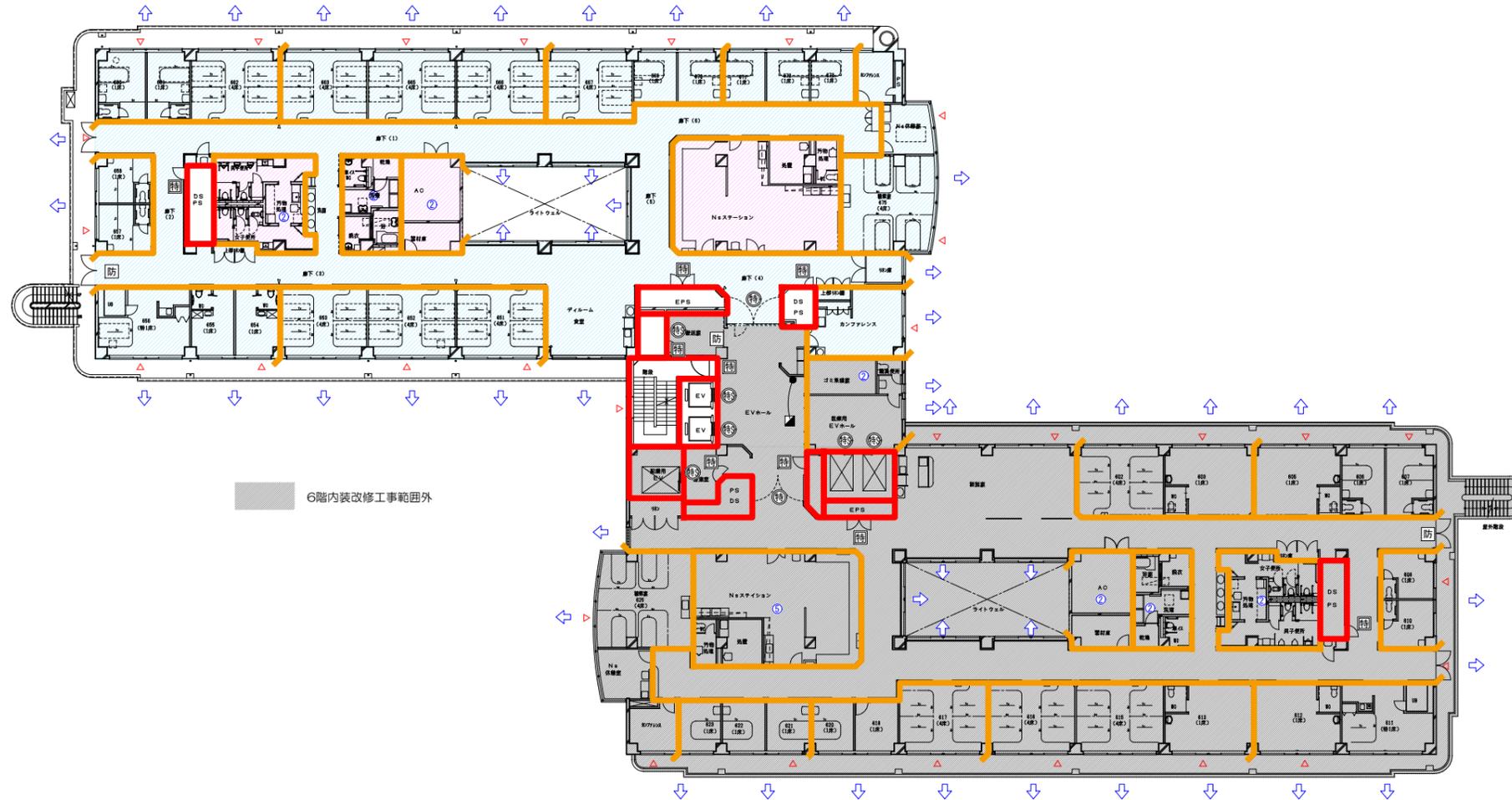
5階内装改修工事範囲外

法規凡例		法規凡例		法規凡例		法規凡例	
記号	内容	記号	内容	記号	内容	記号	内容
	防火区画（整穴区画 兼 面積区画）		機械排煙区域		防火設備（法2条9号の2ロ）		視覚障害者用床注意喚起線
	防火区画（面積区画）		自然排煙区域		防火設備（常時閉鎖式）		避難階出入口
	防火区画（令126条の2 1項1号による区画）		排煙設備代替部分（排煙免除・建設省告示1436号適用）		防火設備（常時閉鎖式・遮煙性能）		非常用進入口
	防火区画（その他区画）		令126条の2 1項 第3号適用		防火設備（随時閉鎖式・煙感連動自閉式）		代替進入口
	防煙区画（天井まで）		自然排煙口		防火設備（随時閉鎖式・煙感連動自閉式／遮煙性能）		法2条9号の2ロ
	防煙区画（垂れ壁）（H≧500）		H12告示1436号第4号ホ		特定防火設備（常時閉鎖式）		令112条19項1号
	防火上主要な間仕切壁（天井裏まで）		H12告示1436号第4号へ（1）		特定防火設備（常時閉鎖式／遮煙性能）		令112条19項2号
	防火上主要な間仕切壁（天井裏のみ）		H12告示1436号第4号へ（2）		特定防火設備（随時閉鎖式・煙感連動自閉式）		令112条19項1号
	不燃区画（天井裏まで）（不燃戸）		H12告示1436号第4号へ（3）		特定防火設備（随時閉鎖式・煙感連動自閉式／遮煙性能）		令112条19項2号
	歩行距離（重複距離）		H12告示1436号第4号へ（4）		不燃戸（常時閉鎖式）		
	排煙設備までの距離		H12告示1436号第4号へ（5）		不燃戸（随時閉鎖式・煙感連動自閉式）		
			H12告示1436号第4号ト		防火・防煙シャッター（防火設備）（随時閉鎖式・煙感連動）		
					防火・防煙シャッター（防火設備）（随時閉鎖式・煙感連動／遮煙性能）		
					防火・防煙シャッター（特定防火設備）（随時閉鎖式・煙感連動）		
					防火・防煙シャッター（特定防火設備）（随時閉鎖式・煙感連動／遮煙性能）		



法規凡例

記号	内容	記号	内容	記号	内容	記号	内容
	防火区画 (整穴区画 兼 面積区画)		機械排煙区域		防火設備 (法2条9号の2口)		視覚障害者用床注意喚起線
	防火区画 (面積区画)		自然排煙区域		防火設備 (常時閉鎖式)		避難階出入口
	防火区画 (令126条の2 1項1号による区画)		排煙設備代替部分 (排煙免除・建設省告示1436号適用)		防火設備 (常時閉鎖式/遮煙性能)		非常用進入口
	防火区画 (その他区画)		令126条の2 1項 第3号適用		防火設備 (随時閉鎖式・煙感連動自閉式)		代替進入口
	防煙区画 (天井まで)		自然排煙口		防火設備 (随時閉鎖式・煙感連動自閉式/遮煙性能)		パニックオープン
	防煙区画 (垂れ壁) (H≧500)		H12告示1436号第4号ホ		特定防火設備 (常時閉鎖式)		延焼ライン
	防火上主要な間仕切壁 (天井裏まで)		H12告示1436号第4号へ (1)		特定防火設備 (常時閉鎖式/遮煙性能)		消火器設置位置 (特記なき限り粉末(ABC)消火器10型(別途))
	防火上主要な間仕切壁 (天井裏のみ)		H12告示1436号第4号へ (2)		特定防火設備 (随時閉鎖式・煙感連動自閉式)		避難器具
	不燃区画 (天井裏まで) (不燃戸)		H12告示1436号第4号へ (3)		特定防火設備 (随時閉鎖式・煙感連動自閉式)		排煙口 (天井付)
	歩行距離 (重複距離)		H12告示1436号第4号へ (4)		不燃戸 (常時閉鎖式)		建築基準法施行令第128条 (敷地内の通路)
	排煙設備までの距離		H12告示1436号第4号へ (5)		防火・防煙シャッター (防火設備) (随時閉鎖式・煙感連動)		
			H12告示1436号第4号ト		防火・防煙シャッター (防火設備) (随時閉鎖式・煙感連動/遮煙性能)		
					防火・防煙シャッター (特定防火設備) (随時閉鎖式・煙感連動)		
					防火・防煙シャッター (特定防火設備) (随時閉鎖式・煙感連動/遮煙性能)		



法規凡例

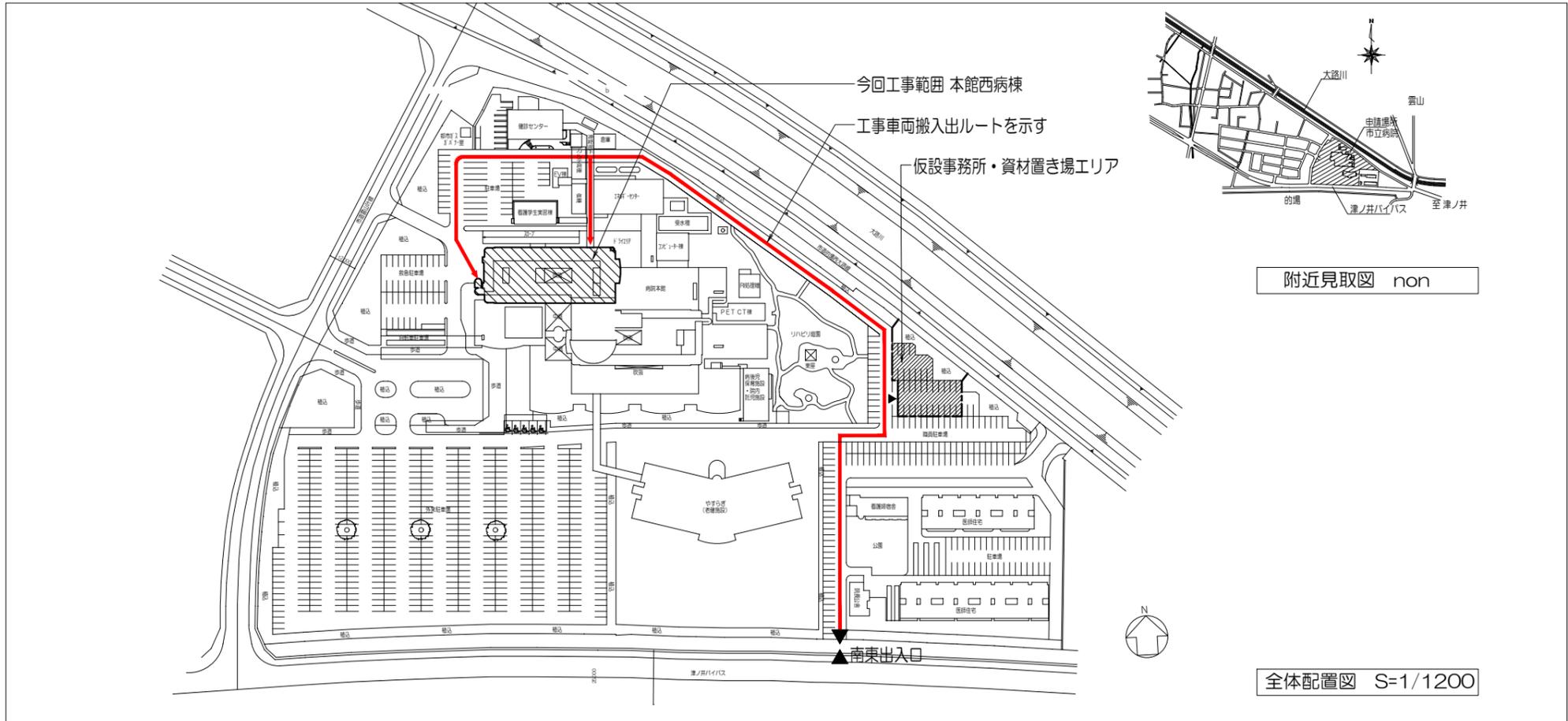
記号	内容	記号	内容	記号	内容	記号	内容
	防火区画（整穴区画 兼 面積区画）		機械排煙区域		防火設備（法2条9号の2ロ）		視覚障害者用床注意喚起線
	防火区画（面積区画）		自然排煙区域		防火設備（常時閉鎖式）		避難階出入口
	防火区画（令126条の2 1項1号による区画）		排煙設備代替部分（排煙免除・建設省告示1436号適用）		防火設備（常時閉鎖式・遮煙性能）		非常用進入口
	防火区画（その他区画）		令126条の2 1項 第3号適用		防火設備（随時閉鎖式・煙感連動自閉式）		代替進入口
	防煙区画（天井まで）		自然排煙口		防火設備（随時閉鎖式・煙感連動自閉式・遮煙性能）		パニックオープン
	防煙区画（垂れ壁）（H≧500）		H12告示1436号第4号ホ		特定防火設備（常時閉鎖式）		延焼ライン
	防火上主要な間仕切壁（天井裏まで）		H12告示1436号第4号へ（1）		特定防火設備（常時閉鎖式・遮煙性能）		消火器設置位置（特記なき限り粉末（ABC）消火器10型（別途））
	防火上主要な間仕切壁（天井裏のみ）		H12告示1436号第4号へ（2）		防火・防煙シャッター（随時閉鎖式・煙感連動）		避難器具
	不燃区画（天井裏まで）（不燃戸）		H12告示1436号第4号へ（3）		防火・防煙シャッター（防火設備）（随時閉鎖式・煙感連動）		排煙口（天井付）
	歩行距離（重複距離）		H12告示1436号第4号へ（4）		防火・防煙シャッター（特定防火設備）（随時閉鎖式・煙感連動）		建築基準法施行令第128条（敷地内の通路）
	排煙設備までの距離		H12告示1436号第4号へ（5）		防火・防煙シャッター（特定防火設備）（随時閉鎖式・煙感連動・遮煙性能）		
			H12告示1436号第4号ト		防火・防煙シャッター（特定防火設備）（随時閉鎖式・煙感連動・遮煙性能）		



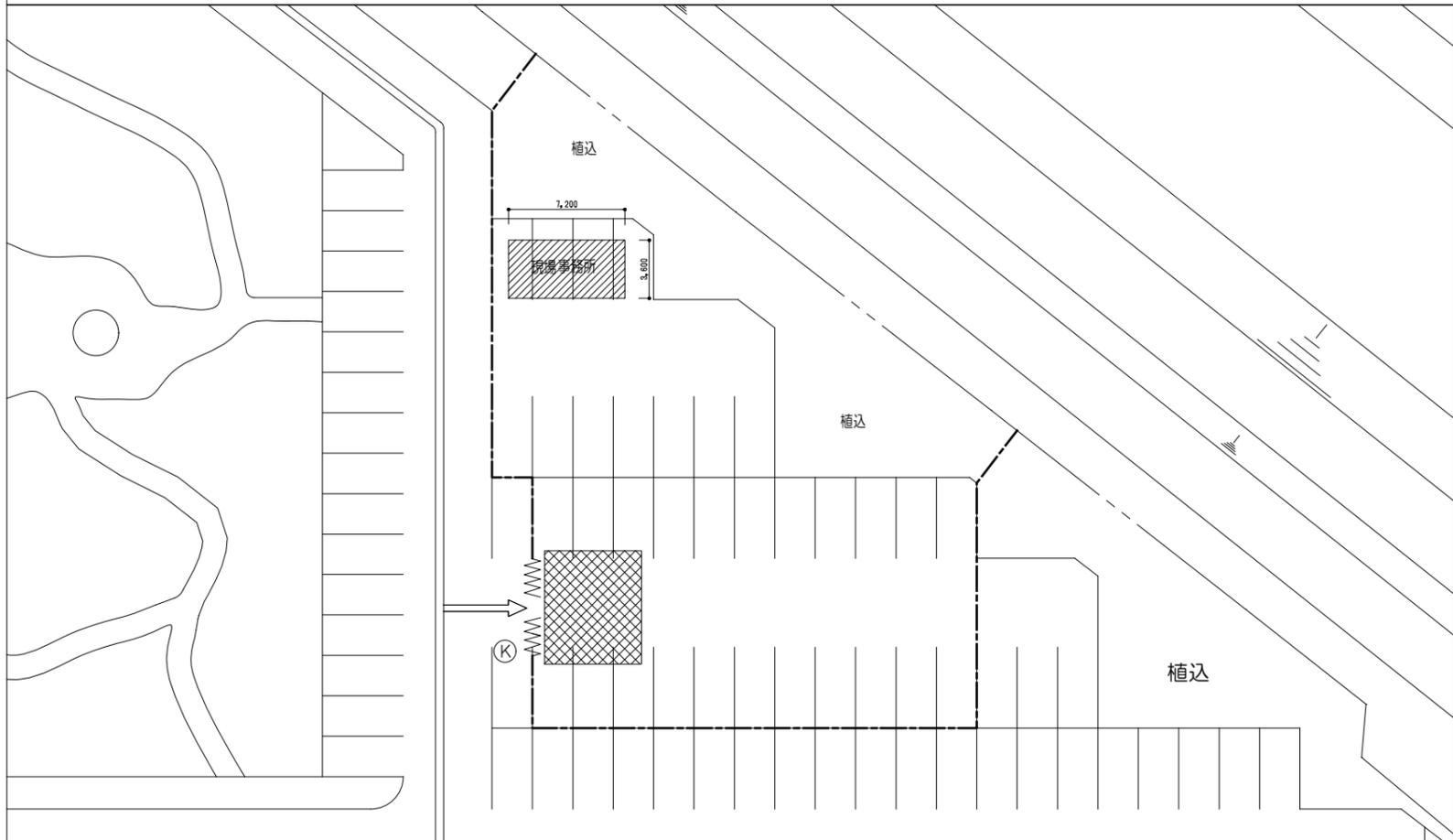
6階内装改修工事範囲外

法規凡例

記号	内容	記号	内容	記号	内容	記号	内容
	防火区画（整穴区画 兼 面積区画）		機械排煙区域		防火設備		視覚障害者用床注意喚起線
	防火区画（面積区画）		自然排煙区域		防火設備（常時閉鎖式）		避難階出入口
	防火区画（令126条の2 1項1号による区画）		排煙設備代替部分（排煙免除・建設省告示1436号適用）		防火設備（常時閉鎖式・遮煙性能）		非常用進入口
	防火区画（その他区画）		令126条の2 1項 第3号適用		防火設備（随時閉鎖式・煙感連動自閉式）		代替進入口
	防煙区画（天井まで）		自然排煙口		防火設備（随時閉鎖式・煙感連動自閉式・遮煙性能）		パニックオープン
	防煙区画（垂れ壁）（H≧500）		H12告示1436号第4号ホ		特定防火設備（常時閉鎖式）		延焼ライン
	防火上主要な間仕切壁（天井裏まで）		H12告示1436号第4号へ（1）		特定防火設備（常時閉鎖式・遮煙性能）		消火器設置位置（特記なき限り粉末（ABC）消火器10型（別途））
	防火上主要な間仕切壁（天井裏のみ）		H12告示1436号第4号へ（2）		特定防火設備（随時閉鎖式・煙感連動自閉式）		避難器具
	不燃区画（天井裏まで）（不燃戸）		H12告示1436号第4号へ（3）		特定防火設備（随時閉鎖式・煙感連動自閉式・遮煙性能）		排煙口（天井付）
	歩行距離（重複距離）		H12告示1436号第4号へ（4）		特定防火設備（随時閉鎖式・煙感連動自閉式・遮煙性能）		建築基準法施行令第128条（敷地内の通路）
	排煙設備までの距離		H12告示1436号第4号へ（5）		不燃戸（常時閉鎖式）		
			H12告示1436号第4号ト		防火・防煙シャッター（防火設備）（随時閉鎖式・煙感連動）		
					防火・防煙シャッター（防火設備）（随時閉鎖式・煙感連動・遮煙性能）		
					防火・防煙シャッター（特定防火設備）（随時閉鎖式・煙感連動）		
					防火・防煙シャッター（特定防火設備）（随時閉鎖式・煙感連動・遮煙性能）		



※病院内は徐行にて通行すること  
 ※搬入は原則南東出入口からとする。ただしやむを得ない理由がある場合は監督員と協議の上交通誘導員を北西入口に常駐させるなどの措置を取り北西出入口からの搬入出を可とする。

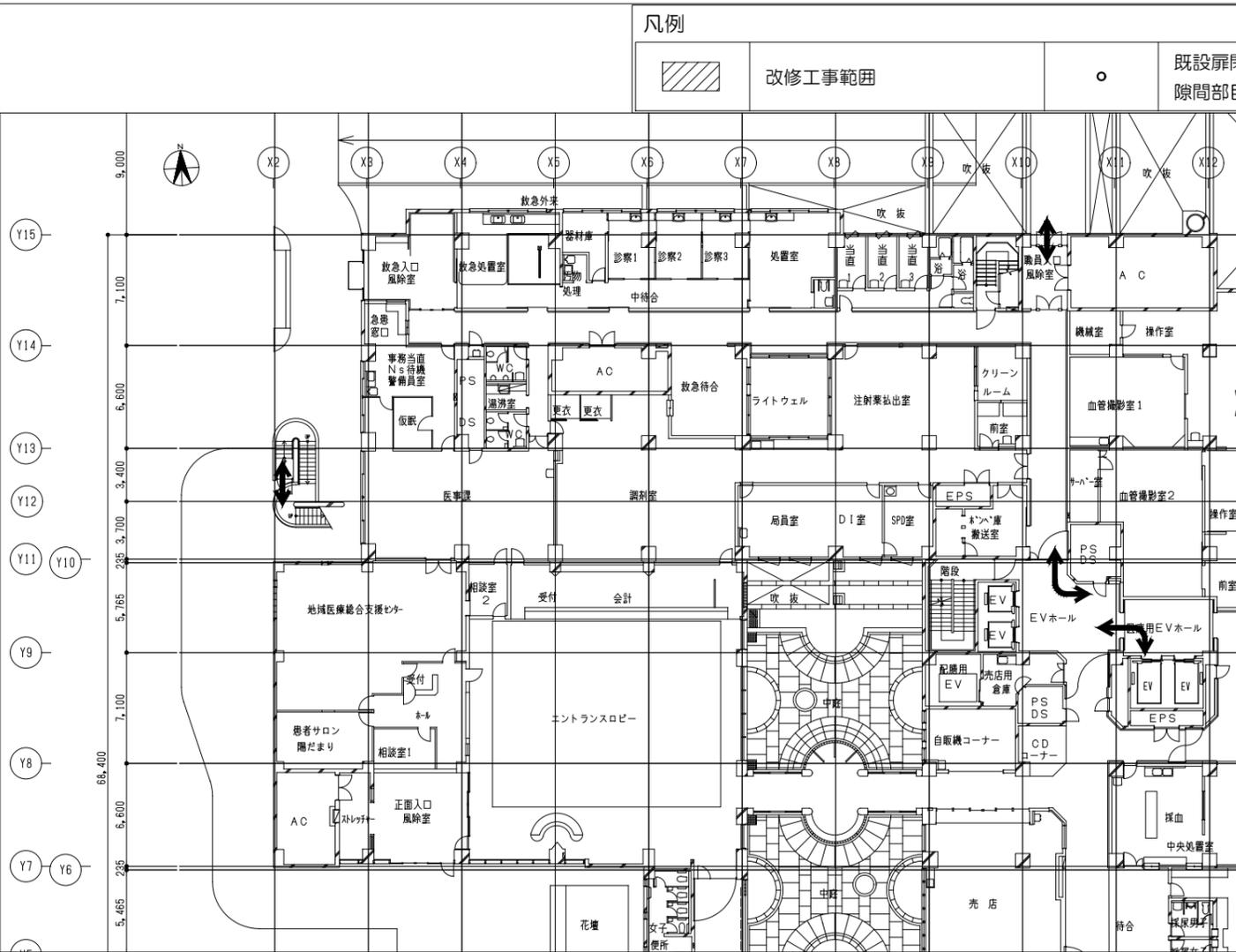


工所用仮設凡例

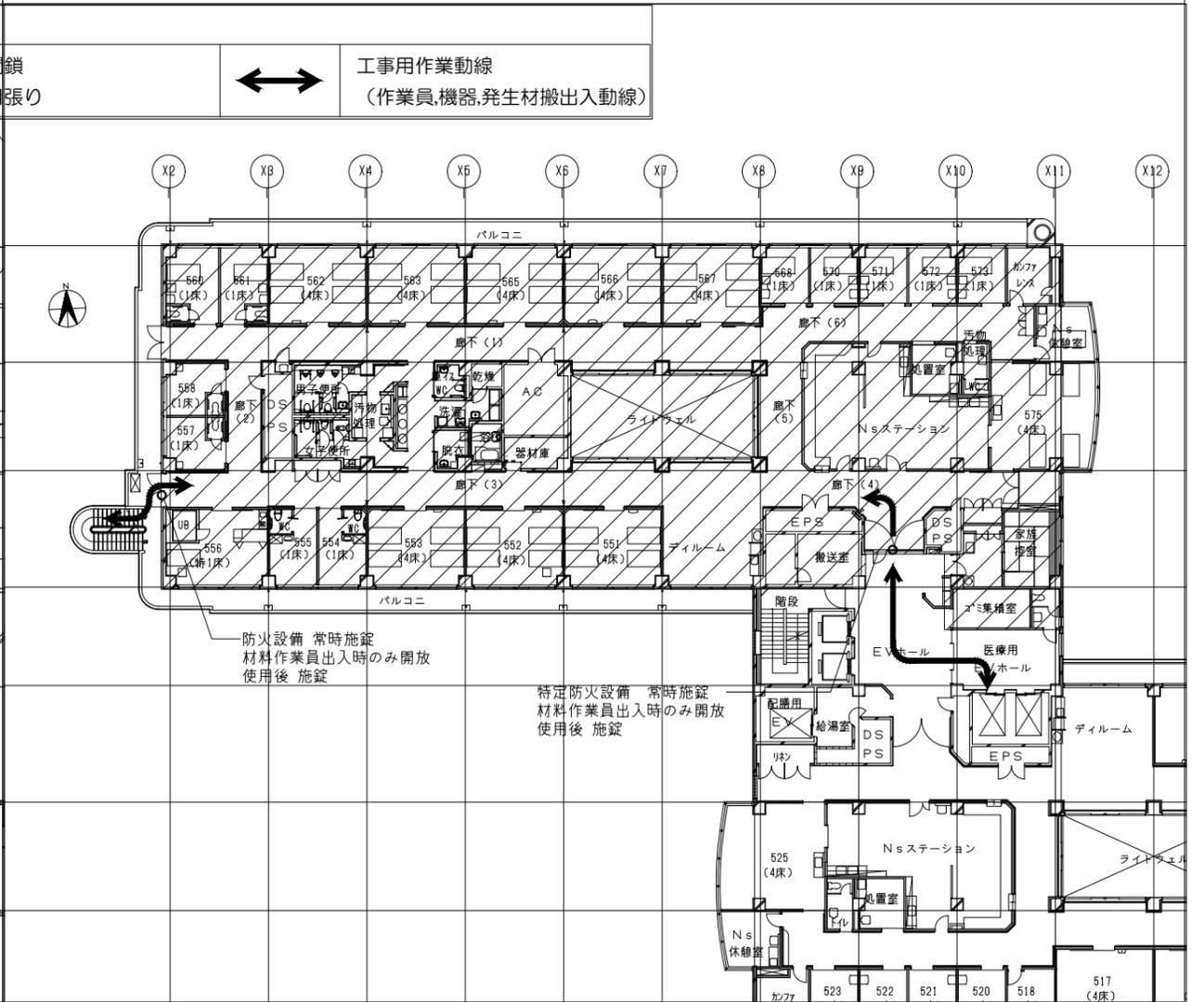
-----	仮囲い万能板 H=2.0m
^   ^	シートゲート W=6.0m
	枠組足場 防音シート張
Ⓚ	交通誘導員の設置 (資材搬入時)
■	洗車場 敷鉄板
▨	工事事務所の設置
⇄	工事車両の通行
====	ガードフェンス H=1.8m

揚重機 ラフテレーンクレーン 60t 18日見込む  
 大型資機材の搬入は原則土日とし、ガードマンを配置する。 144人区を見込む。

1階平面図 S=1/400



4~6階平面図 S=1/400



■改修工事 工事仮設 特記事項

1. 本工事における既設棟改修工事は、現状機能を維持しながらの工事であるため、工事中の病院機能の維持と利用者・職員の安全管理には最大限の注意を払うこと。

1). 工事に先立ち関係官庁と協議の上建築基準法第90条の3に基づく工事中の安全計画書を作成すること。工事期間中既存消防設備等の機能停止が発生する場合には、適宜代替措置を講じること。

2). 工事に先立ち工事仮設計画、改修工程表、工事中の安全計画書、各種工事施工計画書を作成し、病院・監督員の承諾後工事に着手すること。

3). 工事期間中断水、停電、医療ガスの停止等、機能停止が発生する場合には、事前に施設管理者・監督員の承諾を得ることとし、機能停止期間中のバックアップが必要な場合には、代替措置を講ずること。音・振動の発生する作業に関しても同様とする。また工事内容の院内周知期間に配慮し、十分な院内周知期間を見込み事前に計画書を提出すること。

4). 工事に先立ち既設建物調査を十分に行うこと。RC壁、床の撤去、貫通、コア抜き等を行う場合には、X線調査等により躯体内鉄筋・埋設設備を十分調査の上解体工事に当たること。

5). 当該改修工事は既設病院を使用しながらの工事であるため、使用部分と工事部分は既設特定防火設備（鋼製防火戸）を常時閉鎖状態にして区画を行う。人の通行のための開口は小扉を用い、主扉の枠床取り合い部はビニールテープ等で目張りする。大型資材搬入時は目張りを撤去し、終了後再度目張りを行う。屋外階段も材料搬出入、作業員で入口として使用可とするが、施設管理者と使用時間を協議の上、扉通過後は適宜施錠すること。

工事資材のメインの搬出入ルートは医療用EVを利用することになるが、搬送する資材量を把握の上、事前に使用日時を施設管理者と十分協議の上了承を得ること。（院内周知のため1週間前には協議を完了すること）

2. 病院内の改修工事により生じる粉じん中には、大量の真菌胞子が含まれており、厳しい免疫不全患者においては感染症の危険性が増加する。特に天井ボードや換気ダクト解体工事で、粉じんや塵埃が飛散する可能性が高い為解体工事を含む改修において粉じん・塵埃飛

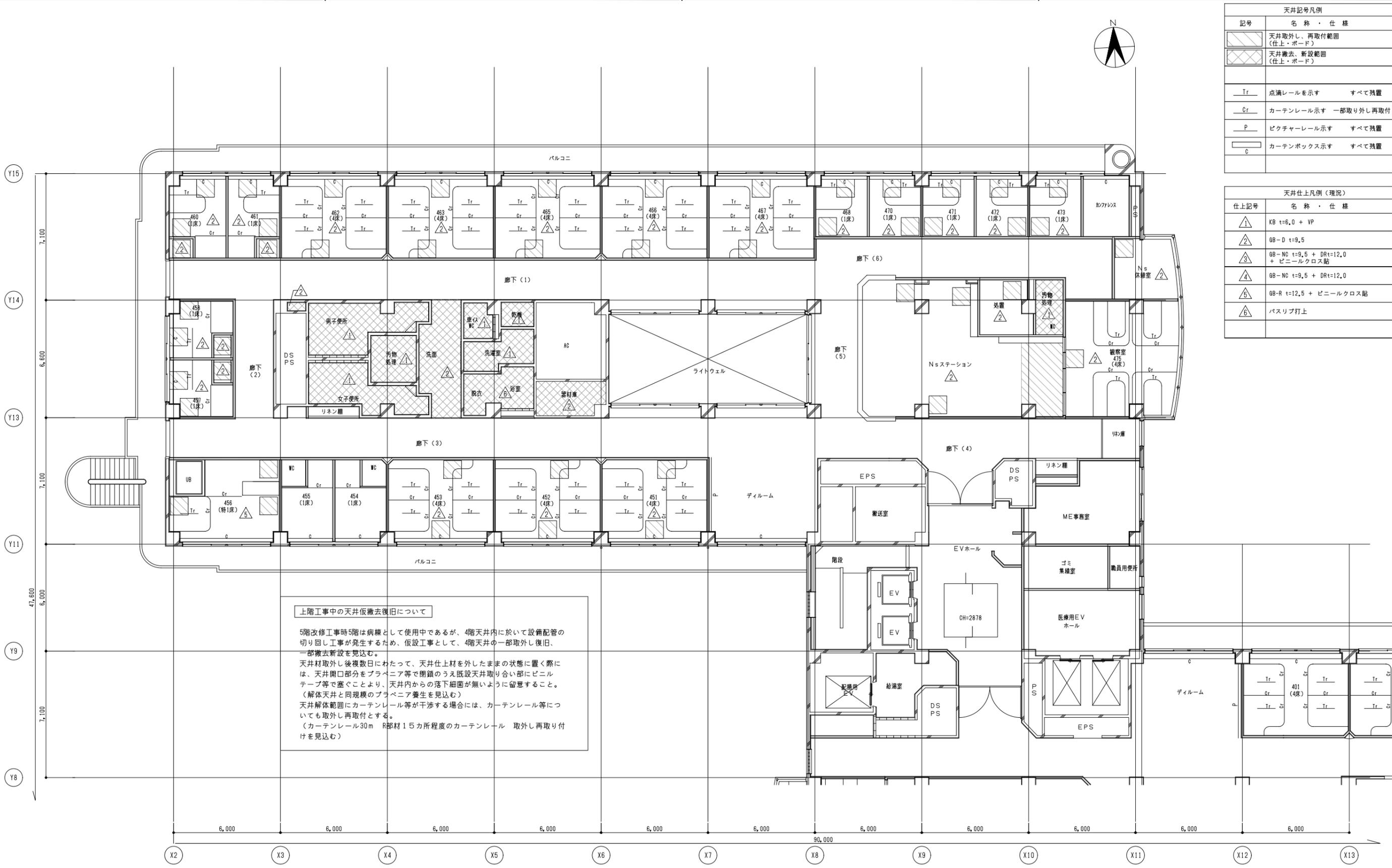
1). 改修工事の真菌（アスペルギルス菌等）飛散防止対策を適切に講じること。解体工事時には十分に養生を行うこと。具体的な留意点は下記 2)~4)による。

2). 廊下に面する壁の撤去等が発生する場合には撤去壁の外側に仮間仕切りを設け工事範囲と使用部分を完全に区画する。工事区画仮間仕切りは不燃石膏ボードの二重張りとし、ボードの継ぎ目、既存壁、天井、床との取り合い部、照明器具、手摺、ストレッチャー摺等の取り合い部はビニールテープ等で完全に目張りを行い、工事区画内から使用部分への空気の流通（塵埃の流通）が無いようにすること。また出入り口の内部、外部側には粘着マット等を設置し、靴についた工事エリア内の埃を病院内に持ち出さないようにすること。

3). 既設の扉により使用部分と工事範囲が区画できる場合は、常時閉鎖扉を閉鎖して作業を行う。区画の扉にガラリ等がある場合にはビニールテープ等でガラリを塞ぎ空気の流通を遮断すること。工事エリアから戸外へ直接排気が可能な場合は、排気ファンの設置により工事範囲内を陰圧にたもち、病院内への塵埃の飛散を防止すること。

4). 施設使用部分で改修工事を行う場合は、解体部周囲をビニールシートで覆い、既設天井とビニールシートの取り合い部はビニールテープ等で空気の流通が無いよう目張りを行う。





天井記号凡例	
記号	名称・仕様
	天井取外し、再取付範囲 (仕上・ボード)
	天井撤去、新設範囲 (仕上・ボード)
Tr	点滅レールを示す すべて残置
Cr	カーテンレール示す 一部取り外し再取付
P	ピクチャーレール示す すべて残置
C	カーテンボックス示す すべて残置

天井仕上凡例(現況)	
仕上記号	名称・仕様
△1	KB t=6.0 + VP
△2	GB-D t=9.5
△3	GB-NC t=9.5 + DRt=12.0 + ビニールクロス貼
△4	GB-NC t=9.5 + DRt=12.0
△5	GB-R t=12.5 + ビニールクロス貼
△6	バスリブ打上

**上階工事中の天井仮撤去復旧について**

5階改修工事時5階は病棟として使用中であるが、4階天井内に於いて設備配管の切り直し工事が発生するため、仮設工事として、4階天井の一部取外し復旧、一部撤去新設を見込む。

天井材取外し後複数日にわたって、天井仕上材を外したままの状態に置く際には、天井開口部分をプラベニア等で閉鎖のうえ既設天井取り合い部にビニールテープ等で塞ぐことより、天井内からの落下細菌が無いように留意すること。  
(解体天井と同規模のプラベニア養生を見込む)

天井解体範囲にカーテンレール等が干渉する場合には、カーテンレール等についても取外し再取付とする。  
(カーテンレール30m R部材15カ所程度のカーテンレール 取外し再取付を見込む)

既存躯体改修要領

一般事項

- 適用範囲
 

本要領は、既存建物の改修及び解体等に関する部位に適用する。  
詳細図等に特記のある場合は、詳細図の内容を優先する。
- 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて下記の図書による。
  - 「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（令和7年版）
  - 「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（令和7年版 令和2年改訂）
  - 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修設計指針・同解説」（2017年改訂版）
- その他特記事項
  - 本設計図は、既存建物の竣工図等を基に作成したものである。施工においては、現況を十分に調査すること。また、調査の結果、現況が本設計図と相違する場合は、監督員に報告すること。

使用材料 ※改修による新設部に適用

1. コンクリート

適用箇所	材質（比重）			設計基準強度（N/mm <sup>2</sup> ）									スラブ（cm）			備考
	普通	1軽	2軽	18	21	24	27	30	33	36	15	18	21			
躯体	●					●							●	※F <sub>ct</sub> =F <sub>cc</sub> ※S値補正別途考慮		
土間コンクリート 押え・嵩上げカマド	●				●								●			
捨てコンクリート	●				●								●			

・計画スラブは指定スラブ値以下の場合は可とする。

2. 鉄筋

径	材質（JIS規格品）			継手			定着		備考
	SD295	SD345	SD390	圧接	重ね	機械式	機械式		
D10, D13, D16	●				●				
D19, D22, D25		●			●				（圧接は柱、梁主筋のみ）
D29, D32									

3. 鋼材

通用箇所	材質（JIS規格品）										備考	
	SS400	SN400A	SN400B	SN490B	SN490C	STK400	STKR400	BCR295	BCP325	SSC400		ABR490
雑鉄骨	●											

・鉄骨材料は原則として高炉材とし、電炉材を使用する場合には仕様・部位について監督員の承諾を得ること。  
なお溶接を伴わない二次部材等は電炉材の使用を可とし、使用部位について監督員の承諾を得るものとする。

4. ボルト
- 一般部：S10T（大臣認定品）摩擦係数 0.45以上 ※状況に応じて、F10T使用可とする。
  - 屋外露出部：F8T（大臣認定品）摩擦係数 0.40以上
5. 錆止め塗装
- 一般部：JIS-K5674 2回塗り ※耐火被覆材の密着部及びコンクリート被覆部を除く
  - 屋外露出部：JIS-H8641
6. グラウト材
- 無収縮モルタル（設計基準強度： $\sigma_M = 30 \text{ N/mm}^2$ 以上）
7. あと施工アンカー
- あと施工アンカーは、接着系アンカー（カプセル方式）とする。
  - 接着系アンカーに使用される主剤は、エポキシアクリレート系、ポリエステル系、エポキシ系とし、実験等による付着強度が確認され、国土交通大臣による指定書を受けたものとする。

鉄骨工事特記

- ファブの指定
- 溶接工の投量付加試験
  - 性能評価（M）グレードの大臣認定を受けた工場と同等以上の鉄骨製作工場による。
  - 工場、現場共に、それぞれの作業条件に応じた形で実施する。但し、過去1年間において、同条件のもとでの実績がある者、又はAW検定有資格者が従事する場合、監督員が確認した場合は省略する事がある。
  - ロボット溶接オペレータは、AW検定有資格者が従事する場合は免除する。なお（一社）日本溶接協会の建築鉄骨ロボット溶接オペレータ資格の有資格者が従事する場合、品質管理のロボット溶接施工要領書等が定められ、監督員が確認した場合は投量付加試験を免除する事がある。
- 第三者検査
  - CIW認定のD種以上の認定を受けた検査会社による事とする。
  - 工場完全溶け込み溶接部の、溶接脚離れ組立て精度検査は、30%以上とする。
  - 工場完全溶け込み溶接のUTはAQL（2.5%）の第2水準とする。
  - 溶接部（完全溶け込み溶接、隣肉溶接等）の外観検査は、各30%以上とする。
  - 突合せ継手の食い違い仕口ずれの検査は、「突合せ継手の食い違い仕口ずれの検査・補強マニュアル」により抜取検査による。
  - 現場完全溶け込み溶接の開先組立て精度検査、UT及び外観検査、仕口のずれ検査は100%とする。
  - 溶接前の開先組立て精度検査、加工組立精度、溶接部UT及び外観検査は100%実施し、監督員に提出の事。
  - 告示 建告第1464号による検査（100%）を行い、監督員に提出の事。
- ファブ自主検査

あと施工アンカー・躯体増設工事特記

- 施工計画
  - 施工に先立ち、施工部位の現況や施工条件等を十分に確認すること。
  - あと施工アンカーの施工にあたっては、事前に施工要領書（計画書）を提出し監督員の承諾を得ること。
  - 使用する接着系アンカーの種類は、施工条件やアンカー筋の向きに応じて、適切に選定すること。
  - 施工に従事する施工管理技術者および作業員は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の有資格者とする。
  - アンカー筋の割り付けは、施工図等で事前に確認し、監督員の承諾を得ること。
- 仕上材の撤去およびコンクリートのはつり
  - 増設するコンクリート部材の接合面は、既存躯体表面の塗装、モルタルなどの仕上材を完全に除去する。
  - 接合面の必ず目荒らしを行うこと。目荒らしは他の部分に有害なひび割れを生じさせないように行う。
  - はつり及び目荒らし面は、はつりくずや粉末などを十分に除去すること。
- あと施工アンカー工事
  - アンカー位置の墨出しにおいては、鉄筋探査器等により既存鉄筋等の位置を確認し、埋設物の干渉を避けるように行う。
  - 穿孔において、既存鉄筋等へ当たった場合や斜めに穿孔した場合は、所定のアンカー配置を守り、打ち直しとする。
  - 穿孔深さの確認は、ドリル等ヘマキングを行い、所定の深さを適切に確保すること。
  - 穿孔した孔は、集塵やブラシかけ作業を繰り返し行い、切粉を十分に除去すること。
  - アンカー筋の埋込みは、選定した接着系アンカーのメーカー施工手順に則り、適切に行うこと。
  - アンカー筋の埋込み後は、接着剤が硬化するまで、アンカー筋が動かないように保持し、所定の強度が発現するまで養生する。
- 検査および試験
  - 硬化養生後は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会「あと施工アンカー施工指針(案)」に則り、自主検査を行うこと。
  - 施工後の確認試験は、非破壊引張試験を行う。1ロットは、1日に施工されたものの径及び仕様ごととし、1ロットに対して3本以上を無作為に抜き取る。
  - 確認強度は、表1に示す荷重とし、アンカー筋の急激な抜け出しやコンクリート表面のひび割れが生じない場合を合格とする。
- コンクリート躯体増設工事
  - 型枠埋込み前に、既存躯体接合面の清掃状況を確認すること。コンクリート打設前は、型枠および既存躯体の水濡しを行うこと。
  - 増設壁のコンクリート打設は2段階の打設とし、2回目の打設は、無収縮モルタル圧入とする。

あと施工アンカーの形状

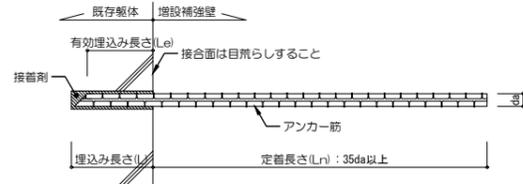


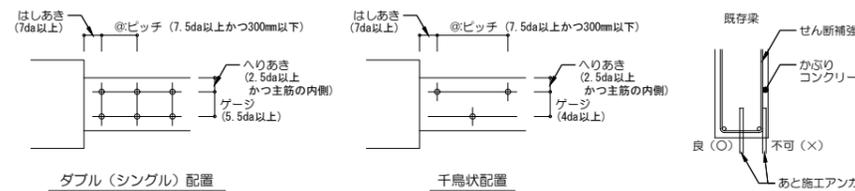
表1 あと施工アンカー確認荷重

鉄筋	材質	確認荷重
D10	SD295	11.8 kN
D13	SD295	20.1 kN
D16	SD295	30.4 kN
D19	SD345	42.9 kN
ボルト	材質	確認荷重
M16	SS400	30.4 kN
M20	SS400	47.5 kN
M22	SS400	57.5 kN

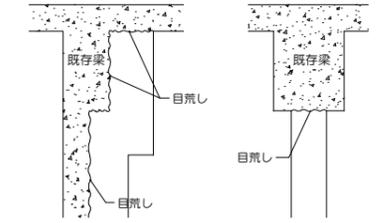
備考  
・特記なき場合は、監督員に確認のこと

※アンカー筋の有効埋込み長さ $L_e$ は $7d(10d)$ とし、埋込み長さ $L_n$ は、 $8d(11d)$ とする。  
( )内は、開口補強筋等の引張抵抗する補強筋を示す。

あと施工アンカーの配置

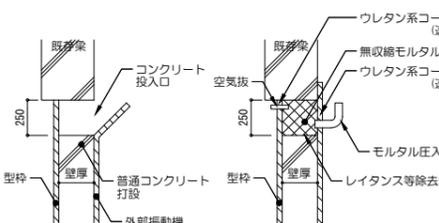


既存躯体の目荒らし処理要領



目荒らしの程度  
・平均深さ2~5mm程度の凸凹を、打撃面の30%程度を自任に施す。  
・目荒らし後は、はつりくずや粉末などを十分に除去し、コンクリートの打撃前には、充分水濡しを行うこと。

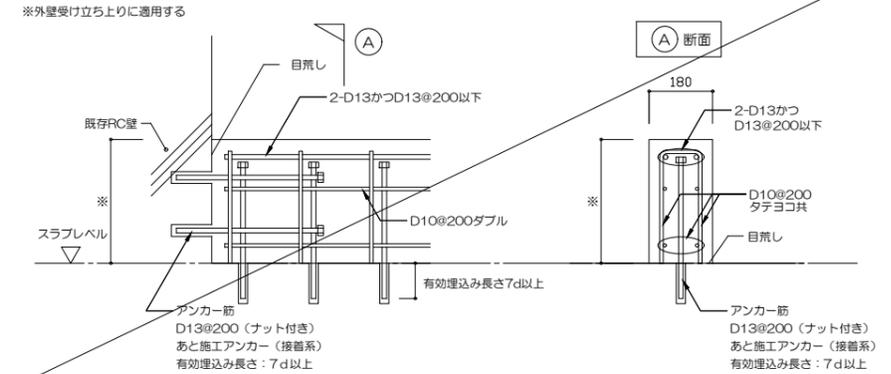
増設壁コンクリート打設要領



1. 普通コンクリート打設要領  
2. 無収縮モルタル圧入要領

各種雑要領図

新設RC立上り壁配筋要領図

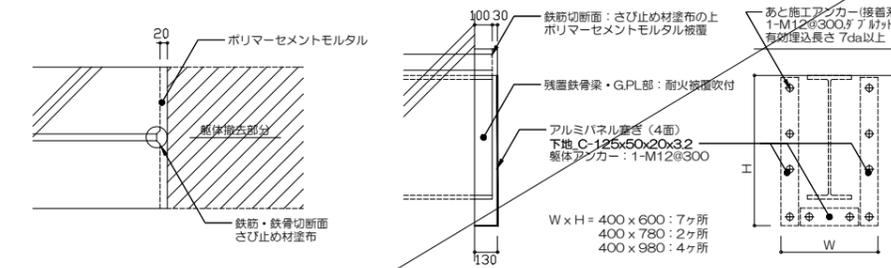


既存躯体撤去部の処理要領

※躯体撤去面に共通して適用する

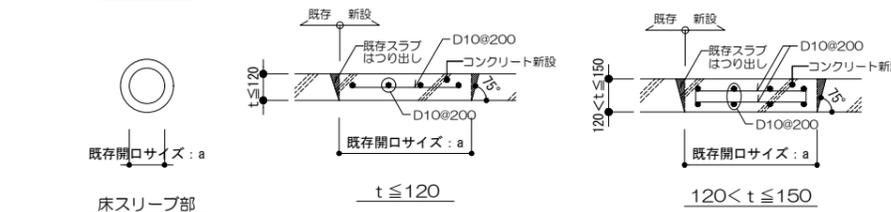
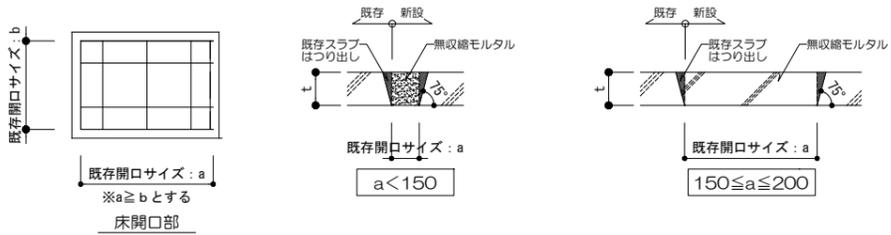
【RC造・SRC造 解体撤去面】

【S造 解体撤去面】

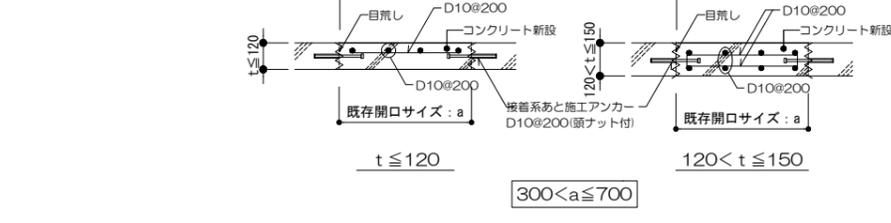


既存床開口閉塞要領

※躯体撤去面に共通して適用する



閉塞部平面図



床開口閉塞要領図